

“ゆめ風基金・熊本救援募金プロジェクト”／募金使途のご報告

いつも「ゆめ風基金」を応援してくださいまして、本当にありがとうございます。

近畿ろうきんの会員労働組合さまはじめ、多くの団体・個人の皆さまからの“ゆめ風基金・熊本救援募金プロジェクト”の取組みに、改めて感謝申し上げます。

熊本救援募金の使途につきましては、以下の通り、報告をさせていただきます。

いただいた募金（2,539,055円、2017年3月末）につきましては、「被災地障害者センターくまもと」に集うボランティアスタッフの移動や被災障害者の物資運搬を目的とする「車両の購入費用※」及び、熊本県益城町の新拠点「障害者が共にくらす地域創生館」の建設費に充てさせていただきました。

※車両2台分相当（右の写真参照）



<被災地障害者センターくまもと>

共同代表 松永朗（熊本障害フォーラム代表）

共同代表 倉田哲也（くまもと障害者労働センター）

事務局長 東俊裕（弁護士・熊本学園大学教授）

所在地 熊本県上益城郡益城町寺迫77

「被災地障害者センターくまもと」は、2016年4月20日、熊本地震により被害を受けた障害者の救援を目的に、熊本県身体障害者福祉団体連合会をはじめとする県下の障害者団体・福祉団体により開設されました。地元団体をベース

に、全国から派遣される障害者支援に携わっているボランティア（専門的支援者）により、安否確認、被災によるニーズの確認、相談受け付け、必要な個別の支援など、支援範囲や種類を限定せず、必要なことに最大限対応しています。これまでに対応した障害者はおおよそ500人、関西から駆け付けたボランティアの延べ人数は440人にのぼります。

2016年5月から6月にかけて、「被災地障害者センターくまもと」では、主に熊本市・益城町・西原村の各避難所に対するビラ配りによる周知活動や被災ニーズ・SOSの確認を行いました。当時避難所は熊本市内に254か所、益城町に12か所、西原村に10か所ありました。いただきました募金で購入したカーナビ付きの車両2台がなければ、県外から駆け付けたボランティアスタッフだけで1日40か所近くの避難所を回ることは出来ませんでした。

障害のある方からのSOSは、熊本市を中心に益城町、西原村、遠方では宇城市や阿蘇市からの依頼もあります。また、役所への罹災証明書等の手続き同行や、人手のかかる瓦礫撤去、引っ越し支援にも車両は活躍しています。



2016年5月撮影



阿蘇市の小規模作業所「夢屋」の片付け支援。
車で片道1時間半かかるところの支援ができました



車両に瓦礫を積み込み、処理場まで運んでいる様子

「被災地障害者センターくまもと」は、2017年2月に拠点を被害の甚大な益城町に移しました。益城町をはじめ、やはり被害の大きい西原村、阿蘇市、南阿蘇村の障害者に寄り添い、救援活動を続けていきます。事務局スタッフは5名、地元ボランティア、そして全国から駆けつけるボランティアの応援で、毎日、障害者救援活動に取り組んでいます。

現在センターが抱えている課題としては、震災を機に顕在化した障害者ニーズへの対応があり、様々なマンパワーの確保がまだまだ必要な状況にあります。

センターでは、広く知っていただくために、SOSチラシを仮設住宅に全戸配布し、みなし仮設には社会福祉協議会から送ってもらうように交渉してきました。

最近になって新たな依頼が入ってきています。大きな傾向としては、家屋解体に伴う片付け、そして精神的身体的な辛さに伴う病院同行等に分けられる状況があります。

熊本県全体で家屋の解体はまだ50%以下という状況です。さらに、仮設住宅での孤立や孤独死が起きている。まだまだ被災の状態は続いていると痛感しています。

今後、ボランティア派遣という定期的ではない支援ではまかないきれないニーズが出てきています。これに対しては、恒常的な事業、福祉作業所開設や、ヘルパー派遣事業所開設の着手に取り組んでいく必要があります。今年1年の準備期間を経て、2018年度に事業化していくことが課題です。

これからも、長いおつきあいを願っています。



《益城町・障害者が共にくらす地域創生館》
「被災地障害者センターくまもと」の新しい拠点となります。



地域創生館でのボランティアミーティング風景
2017年5月6日

■ 被災地障害者センターくまもと東事務局長参加フォーラムを伝える新聞記事

フォーラム「熊本地震から考える」～災害時、障害者に配慮を～

熊本学園大・東俊裕教授が講演 宝塚 / 兵庫

毎日新聞 2017年3月13日 阪神版



パネルディスカッションで意見を交わす登壇者ら
＝兵庫県宝塚市

災害時に弱者となる障害者らへの配慮を共に考えるフォーラム「熊本地震から考える お互いさまのまちづくり」が12日、宝塚市総合福祉センターであり、市民ら約90人が参加した。熊本学園大社会福祉学部の東俊裕教授が講演し、「行政は避難所や仮設住宅で、差別解消法の合理的配慮を実現する仕組みを作るべきだ」と述べた。

車椅子利用者でもある東教授はこれまで、東日本大震災や熊本地震の被災地で、障害者の抱える問題を見つめ、課題を考えてきた。

熊本地震の避難所では、過密で車椅子利用者が身動きできず、トイレに行くのを我慢して体調を崩すこともあったという。自宅にとどまる人も多かったが「避難所に行けない障害者は、物資や情報などの公的支援の網の目からこぼれ落ちる。東日本大震災でも同じ問題があった」という。

東教授は熊本地震が「障害者差別解消法」（昨年4月施行）後に起きたことを指摘し、「避難生活を送る障害者への障壁は以前と変わらないままだった」と振り返った。仮設住宅で通路やトイレが狭く、車椅子では使えなかった事例も紹介。「避難所や仮設住宅において、法の定める合理的配慮について行政は真剣に考えてほしい」と締めくくった。

その後のパネルディスカッションでは、東教授のほか、車椅子利用者の男性や、障害者を持つ家族の代表者、宝塚市の担当者ら4人が登壇。阪神大震災での被災経験や地域での普段の取り組みなどを紹介。「障害者は災害時に孤立しがちだ」「普段から地域とも連携を深めていくことが大切。災害時にも役立つ」などの声が出た。

精神障害を抱える長男（42）を持つ宝塚市の母親（72）は「災害時に障害者の抱える問題を知ることができ良かった。地域と連携しながら、合理的配慮の取り組みを進めていきたい」と話した。【山本愛】

被災障害者を支援

当事者と家族ら 組織設立



被災した障害者を支援する会を設立した障害者団体の代表者たち＝熊本市東区

県内の障害者団体や研究者らが20日、熊本地震で被災した障害者を支援するための組織「被災地障害者センターくまもと」を設立した。被災した障害者の困り事などを聞き取り、避難所生活などをサポートする。

身体、視覚、精神、知的など各障害者団体や家族会、学者らで構成。会長にくまもと障害者労働センターの倉田哲也代表、事務局長に熊本学園大教授の東俊裕弁護士が就いた。東事務局長によると、車椅子の場合、避

難所ではトイレに行くことや食料配布に並ぶことが難しく、介助の人手が足りず放置される例があるという。ほかにも障害ごとによまざまな困難な状況があるため、障害者自らが動き、必要な支援を届

けることが狙い。今後、被災状況を聞き取った上で、必要な支援を把握。専門知識のある支援者やボランティア協力を募り、資金提供も呼び掛ける。被災した家の片付けなどの生活再建もサポートする。東事務局長は

「災害支援の網からこぼれ落ちている障害者が少なくない。当事者自らがやらないと、今困っている人を救えない」と話している。同センターに近く本部を開設する予定。☎096(234)7728。(中村美弥子)

2016年4月23日(土)
熊本日日新聞より

